

Q 自然災害に対応する
保険制度って世界共通？



**日本では地震、フランスでは水害など、国によって
政府が関与する保険制度に違いがあります。**

**世界中で発生する自然災害。
対応する保険制度はさまざま。**

日本では地震が多く発生するため、国と民間の保険会社が共同で運営する地震保険が整備されています。しかし、地震以外の災害については、民間の保険会社のみでカバーしており、政府は関与していません。一方フランスでは、地震はさほど発生せず、災害対策が必要となるのは水害であるため、国が関与し水害について保障する大規模災害保険というものがあります。このように自然災害は世界中で起こりうるものですが、国によって発生する災害が異なるため、それに対応する保険制度の取り組みも異なっているのです。

**自然災害の変化にともない、
新たな保険制度も必要では？**

現在日本では、政府が関与する保険は地震保険のみですが、台風・豪雨による被害が拡大傾向にある中で、風雨による自然災害に対しても、国が関与する新たな保険を整備する必要があるのではないかと考えています。そして、その参考としてフランスの大規模災害保険の仕組みを研究。それにより、日本で自然災害に関する新たな保険制度を検討する際に役立つ資料を作れればと思っています。この研究はほとんど誰も取り組んでいないテーマ。そのため、まずはフランスの保険法の全体像をしっかりと把握しているという段階ですが、未開拓なところを切り拓いていく楽しさがあります。



松田 真治 先生

Matsuda Masaharu

大学2年生のときに、のちの恩師となる先生の「法と経済学」という授業を受けたことがきっかけで研究者に。自分のやりたいことをとことん研究できるという点に魅力を感じました。フランス語を履修していたことも今の研究テーマを選んだ理由の1つです。

私の気分転換



**無心になって楽しめる
三線の演奏。**

沖縄に旅行に行ったときに音楽をやりたいと思い、他の人があまりやっておらず楽しそうだと思う三線（沖縄の楽器）をはじめました。まだまだ練習中ですが、法律のことを一切忘れて、無心になって演奏できるのが楽しいですね。